

# 使用制限

次の場合は、使用の取り消し、又は停止をすることがあります。

その際の損害責任は、使用者側でご負担いただきます。

1. 関係法規に違反するもの、またその恐れのあるもの。
2. 公序良俗に反するもの。
3. 政治宣伝(政治資金パーティー等含む)、宗教、風俗営業、および消費者金融に関するもの。
4. 個人の名誉、人権またはプライバシーの侵害にあたる表現を含んでいるもの。
5. 虚偽、または誤認される恐れのあるもの。
6. 他の企業・団体または消費者等に不利益を与える恐れのあるもの。
7. 反社会的勢力、その他集団的に又常習的に暴力的不法行為を行う恐れがある組織の利益になると認められるもの。
8. 社会通念上不相当とみなされるとき。
9. 申込書に記載した使用内容や使用規定に反したとき。
10. 使用の権利を譲渡したり、転貸したとき。
11. その他管理上支障あるいは、不相当と本所が認めたもの。

※上記に該当するか否かの解釈は、浜松商工会議所において審査します。

浜松商工会議所